

田辺市国民健康保険税率と市町村標準保険料率

本市税率は、県が示す標準保険料率を基本として改定することとしている。
 標準保険料率では、被保険者数、世帯数は令和4年度推計を行っているが、課税所得等の状況は、令和3年度所得実績を使用している。
 被保険者数の減少や国保事業費納付金の増加等により、医療分及び後期支援分の標準保険料率が上昇している。

【令和3年度田辺市税率】

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	6.10%	24.90%	24,600円	21,200円
後期支援分	2.10%	6.10%	8,700円	7,300円
介護分	1.90%	6.80%	12,700円	6,700円
計	10.10%	37.80%	46,000円	35,200円

【令和4年度標準保険料率(4方式)】…県算定結果

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	7.33%	22.19%	30,361円	23,731円
後期支援分	2.16%	4.62%	9,176円	6,936円
介護分	1.83%	5.13%	12,142円	6,441円
計	11.32%	31.94%	51,679円	37,108円

●現行税率との差

医療分	1.23%	-2.71%	5,761円	2,531円
後期支援分	0.06%	-1.48%	476円	-364円
介護分	-0.07%	-1.67%	-558円	-259円
差額計	1.22%	-5.86%	5,679円	1,908円

【令和4年度税率】…所得割・均等割・平等割の増加を抑制

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	6.70%	22.20%	27,500円	22,500円
後期支援分	2.10%	4.60%	8,900円	6,900円
介護分	1.80%	5.10%	12,100円	6,400円
計	10.60%	31.90%	48,500円	35,800円

●令和3年度と令和4年度との税率差

医療分	0.60%	-2.70%	2,900円	1,300円
後期支援分	0.00%	-1.50%	200円	-400円
介護分	-0.10%	-1.70%	-600円	-300円
差額計	0.50%	-5.90%	2,500円	600円

昨年度の標準保険料率

【令和3年度標準保険料率(4方式)】…県算定結果

	税率等			
	所得割	資産割	均等割(人数)	平等割(世帯)
医療分	6.65%	21.58%	27,431円	22,875円
後期支援分	2.21%	5.06%	9,208円	7,541円
介護分	1.80%	5.07%	12,303円	6,562円
計	10.66%	31.71%	48,942円	36,978円

医療分の所得割・均等割・平等割
 後期支援分の所得割・均等割が上昇

保険給付費の一人当たり額が増加
 交付金の減少等による納付金基礎額の増加

県国保運営方針に基づき、県内統一
 保険料(税)を目指すために資産割を縮小

令和4年度の税率について

- 1.前年度に税率を据え置いた影響や被保険者と課税所得の減少により、現行税率のままでは約2億5千万円の保険税不足が見込まれる
- 2.標準保険料率の増加分を2分の1に縮小
- 3.資産割は県運営方針に基づき減率
- 4.令和3年度次年度繰越見込額を充当

税率の急激な上昇を抑制し、賦課割合を緩やかに変更する税率